一般消費者向け

「直管 LED ランプ」に交換する際のご注意

既存の蛍光灯照明器具をそのまま利用して直管蛍光ランプを直管 LED ランプに交換する場合は、照明器具との組合せを間違えると発煙や火災の原因となる可能性がありますので、十分な注意が必要です。LED ランプに交換する際は、**次の４点**を事前にご理解いただいたうえで、購入のご判断をお願いします。

直管蛍光ランプ

(1)既設の照明器具との組合せが不適切な場合、LED ランプが点灯しないことがあります。

(2)既設の照明器具との組合せが不適切な場合、重大事故の懸念があります。

・ランプ又は照明器具内の部品が異常に高い温度となり、
発火・発煙することがあります。
・ＬＥＤランプが正常点灯しているように見えても、器具の絶縁性能が不足し、そのまま使い続けると発火・発煙するおそれがあります。
（日本照明工業会ガイド JLA2008　参考資料 7、8、9 参照）

LED ランプと蛍光灯器具との組合せが適切かどうかは、LED ランプメーカー、LED ランプの販売店にお問い合わせいただくか、LED ランプの個装箱や取扱説明書の注意事項をご確認ください。

(3)照明器具メーカーの製品保証が適用外になります。

蛍光灯照明器具は、蛍光ランプと組み合わせることを前提に設計されており、製品保証は、照明器具メーカーの指定する蛍光ランプを使用した場合のみに適用されます。

LED ランプを使用した場合には、照明器具メーカーは責任を負うことができず、製品保証は適用外になります。

(4)「ランプを交換すれば、照明器具はずっと使える。」と考えるのは間違いです。

ランプ以外の照明器具の部品も、使用年数に伴い劣化します。一般に、使用年数が 10 年を過ぎると、故障率が急に増えることが知られています。

安全で快適な照明環境のため、お使いの照明器具の適正交換時期（10 年）を考慮いただき、ランプ交換や LED ランプへの交換ではなく、照明器具の買い替えをご検討くださるようにお願いします。

故障率と
器具交換時期の
イメージ図

10 時間/1 日
年間 3,000 時間点灯

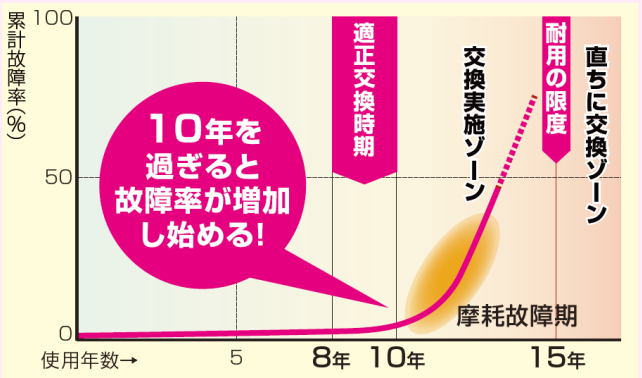

JIS C 8105-1
[照明器具―第1部：
安全性要求事項通則 解説]
に基づき JLMA 作成

＊さらに詳しい情報は、日本照明工業会ガイド「JLA2008」及び「直管 LED 使用上のご注意」をご覧ください。
https://www.jlma.or.jp/anzen/chui/pdf/JLA2008_100715a.pdf
https://www.jlma.or.jp/anzen/chui/pdf/LED_flier.pdf

＊事故情報については、日本照明工業会 HP「G13 口金付き直管 LED ランプの事故情報について」をご覧ください。
https://www.jlma.or.jp/anzen/jiko/pdf/jiko_g13Chokkan.pdf

JLMA 一般社団法人 日本照明工業会
Japan Lighting Manufacturers Association

〒110-0018 東京都台東区台東 4-11-4 三井住友銀行ビル 8F 電話：03(6803)0501（代）FAX:03(6803)0064
https://www.jlma.or.jp/

JLMAP2015a
2018 年 7 月発行
2024 年 7 月修正